

戸塚区子育て支援者募集要項

令和9年4月から戸塚区内の公共施設等で子育ての相談や、地域の親子サークル等の活動支援を行う子育て支援者を募集します。

1 活動内容：

- (1) 区内の公共施設等での養育者の交流支援や子育て相談
- (2) 地域の親子サークル等への活動支援
- (3) 区の福祉保健センターで行う定期連絡会への出席（月に1回）
- (4) その他、こども青少年局長が必要と認めた業務（研修など）

2 募集人員：数名

3 応募要件：次の(1)～(5)のすべてに該当する方

- (1) 子育て支援に理解と熱意があり、積極的な活動が期待でき、子育て支援者活動に必要な時間を割くことができる方
- (2) 常識を持ち、心身ともに健康である方
- (3) 原則として、戸塚区内に居住しており、地域の実情を十分把握しているとともに、養育者の相談に応じられる方
- (4) 乳幼児の子育てについて一定の知識と経験を有する方
- (5) 令和9年4月1日時点で70歳未満の方

4 応募方法：下記の提出先に必要書類をご持参またはご郵送ください。

（必要書類の様式は戸塚区ホームページからダウンロードできます。

戸塚区役所2階8番窓口でも配布しています。）

※この選考において提出された書類は一切返却しません。

〈提出先〉

〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17

戸塚区こども家庭支援課(2階8番窓口) 子育て支援者事業担当

〈必要書類〉

- (1) 横浜市子育て支援者審査申込書
- (2) 履歴書
- (3) 作文（指定の用紙を使用）

5 受付期間：令和8年10月15日(木)から令和8年10月30日(金) 必着（ご持参の場合は同日午後5時まで）

6 選考方法：書類選考及び面接（面接は11月16日(月)実施予定です。面接時間は申し込み後にご連絡します。）

※選考結果は、可否にかかわらず受験者に文書で通知します。（12月上旬予定）

※選考過程に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7 任期：令和9年3月から令和10年3月31日まで

※勤務実績により更新可。（ただし満70歳の年度末まで）

※新任研修を3月中に複数回行います。

8 勤務場所：戸塚区内の地区センターや地域ケアプラザ等

※「戸塚区遊び場・しゃべり場・ほっとタイム（戸塚区子育て支援者会場）」のうち、いずれか。勤務場所については、戸塚区こども家庭支援課が決定します。

9 基本報酬：活動1回につき 5,760円（予定）

その他研修等の報酬は横浜市子育て支援者委任要綱に基づきます。

10 その他：

（1）採用が決定した後、事前に研修を受講の上、4月から活動を開始します。

（2）戸塚区子育て支援者会場以外に、赤ちゃん教室の講師、地域の連絡会への参加など、必要に応じてお願いすることがあります。

（3）子育て支援者の職は、横浜市子育て支援者委任要綱に基づく市から個人への委任業務となります。これに伴って、業務上の法令遵守義務や業務上知り得た秘密及び個人情報への守秘義務をはじめ、必要事項へのご承諾や各種お手続きが発生しますので、あらかじめご了承ください。

申込・お問い合わせ先

〒244-0003

戸塚区戸塚町 16-17

戸塚区こども家庭支援課（2階8番窓口）

担当：深澤・松尾・千田（事業）

川又（事務）

電話 045-866-8466